



令和4年11月1日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催します

～ 公共交通機関利用の安心のために ～

国土交通省では、平成24年4月に公共交通事故被害者等支援室を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このたび、安全意識の啓発を図るとともに、公共交通事業者による被害者等支援計画策定の必要性を認識していただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を近畿運輸局及び神戸運輸監視部と合同でWEB開催し、安全対策や被害者支援についての国の取組の紹介などを行います。

1. 開催日時 令和4年12月2日（金）14：00～16：40（13：30受付開始）

2. 開催方法 オンライン Microsoft Teams 使用

（後日、お申し込みいただいた方に URL を送付いたします。）

3. 定 員 80 名（定員になり次第、締め切らせていただきます。） ※参加無料

4. プログラム

報 告 「公共交通事故被害者等支援の現状」

国土交通省近畿運輸局交通政策部バリアフリー推進課

講演内容 「被害者に「寄り添う」ということ」

講師：大阪大学 CO デザインセンター 教授 八木 絵香 氏

講演内容 「被害者等支援計画の策定プロセス並びに安全に関する取組み」

講師：西日本鉄道株式会社 自動車事業本部安全推進課課長 江口 正男 氏

5. 申込方法

（1）参加ご希望の方は、メールにて事前申込をお願いします。

申込先 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室 宛て

メール unyu-kikaku.j2a★ogb.cao.go.jp （★を@にしてください）

申込期間 令和4年11月1日（火）～11月18日（金）

（2）メールに以下の事項を記載してください。

件名：【申し込み】令和4年度 公共交通事故被害者等支援フォーラム

本文：会社名・役職・氏名・連絡先（メールアドレス） ※参加者全員分ご記入下さい。



【申込先アドレス】

【問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室 安慶田・金城

TEL：098-866-1812（直通）

E-mail：unyu-kikaku.j2a★ogb.cao.go.jp

※「★」を「@」に置き換えてください

公共交通事故被害者等支援フォーラムについて

沖縄総合事務局では、安全意識の啓発を図るとともに、公共交通事業者による被害者等支援計画策定の必要性を認識していただくため、平成27年度以降、毎年「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しています。

実施日	時間	開催場所	参加者数	対象者	講師	標題
H27 12.11	13:30 ～ 17:00	海技試験室	38	公共交通事業者、一般の方	8. 12連絡会事務局長 美谷島 邦子 公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター 犯罪被害者相談員 安里 優 国土交通省総合政策局安心生活政策課課長補佐 鈴木 隆央	「命の重み」を伝え続けて 被害者支援の立場から 公共交通事故被害者等支援の現状
H28 12.6	13:30 ～ 16:30	海技試験室	20	公共交通事業者、一般の方	鉄道安全推進会議会長 下村 誠治 公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター 犯罪被害者相談員 安里 優 運輸部企画室	被害者の立場から望むこと 被害者支援の立場から 公共交通事故被害者等支援の現状
H29 10.6	15:05 ～ 16:30	海技試験室	34	公共交通事業者他	公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター 犯罪被害者支援活動責任者 与那覇 長次 独立行政法人自動車事故対策機構 沖縄支所長 宮良 英男 運輸部企画室	沖縄被害者支援ゆいセンターにおける「犯罪被害者等支援の現状」 NASVAが行っている被害者支援について 公共交通事故被害者等支援の現状
H30 12.7	13:30 ～ 16:40	海技試験室	33	公共交通事業者、一般の方	8. 12連絡会事務局長 美谷島 邦子 公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター 犯罪被害者相談員 比嘉 トキ子 運輸部企画室	いのちの授業 被害者支援活動を通じて～被害者の心情～ 公共交通事故被害者等支援の現状
R1 12.9	13:30 ～ 16:30	海技試験室	25	公共交通事業者、一般の方	鉄道安全推進会議会長 下村 誠治 上智大学グリーンフケア研究所副所長 伊藤 高章 運輸部企画室	遺族が望むこと 被害者ならびにご家族等へ寄り添うことの難しさについて 公共交通事故被害者等支援の現状
R2 11.25	14:00 ～ 16:30	近畿運輸局・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局合同Web開催（海技試験室）	15	公共交通事業者、一般の方	国土交通省近畿運輸局交通政策部 消費者行政・情報課課長 川口 宏幸 上智大学グリーンフケア研究所名誉所長 高木 慶子	公共交通事故被害者等支援の現状 運輸事業者は事故を起こす可能性をもっている、悲嘆について
R3 12.3	14:00 ～ 16:40	近畿運輸局・神戸運輸監理部・沖縄総合事務局合同Web開催（海技試験室）	17	公共交通事業者、一般の方	8. 12連絡会事務局長 美谷島 邦子 国土交通省近畿運輸局交通政策部 バリアフリー推進課課長 清良井 利之 空色の会JR福知山線事故・負傷者と家族等の会 三井 ハルコ 京都アニメーション放火殺人事件被害者遺族 渡邊 達子、渡邊 勇	安全の鐘を鳴らし続けて 公共交通事故被害者等支援の現状 負傷者視点に立った被害者支援について ～ともし続ける灯り～ 想いと願い



【過去のフォーラム開催一覧】

【フォーラムの様子】

『公共交通事業者による被害者等支援計画作成ガイドライン』（平成25年3月策定・公表）

位置付け

○ガイドライン作成の目的

交通安全対策基本法に基づく交通安全基本計画・交通安全業務計画及び災害対策基本法に基づく防災基本計画・防災業務計画に基づき、国等との連携の下、被害者等への支援体制・内容等を定める。

○ガイドラインが想定する公共交通事故

災害対策基本法に定める「災害」に該当する大規模事故※

※多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故。それ以外の事故についても、その様態に応じ、計画を踏まえた個別の対応においても有効。

○ガイドラインが対象とする公共交通事業者

本邦事業者であって、旅客輸送を行う、**航空事業者、鉄道事業者、旅客船事業者及びバス事業者**※

※ 外国事業者であって我が国に定期的に乗り入れるものについても、可能な限り、作成を求めるものとする。

○運用の方法

義務ではなく、トップランナーの公共交通事業者から段階的に策定することを促進し、業種・業態による特性及び各事業者の実情に十分に配慮しつつ、助言

国土交通省交通安全業務計画・防災業務計画とともに、慰霊等の事項以外、国土交通省HP等において公表

概 要

(1) 公共交通事業者の被害者等支援の基本的な方針

(2) 被害者等支援の基本的な実施内容

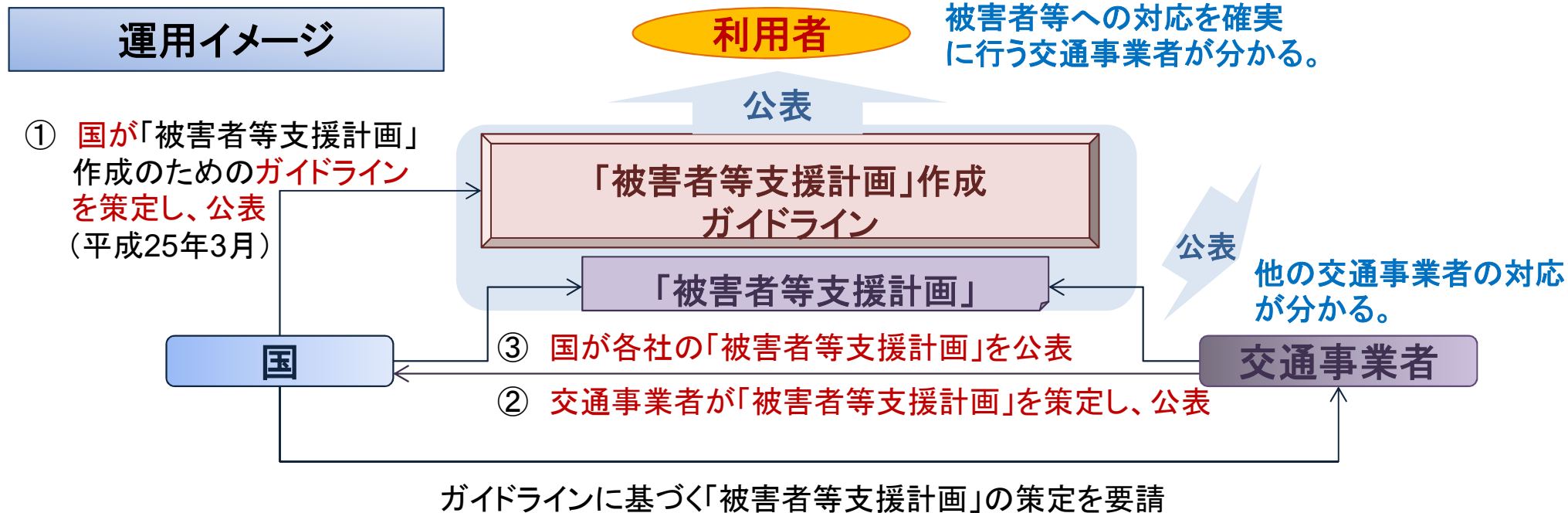
1) 情報提供：①事故情報の家族への伝達 ②乗客情報及び安否情報の取扱い

③被害者等への継続的情報提供(再発防止策の情報及び被害者等に対するサポートに関する情報の提供等)

2) 事故現場等における対応：①家族の事故現場、待機地点等への案内 ②滞在中の支援(安否確認への付添い等、担当職員の配置等の対応、待機場所、心身のケア等のサポート等に関する考え方)

3) 継続的な対応：①遺品・所持品の返還、慰霊等 ②被害者等からの相談受付体制 ③被害者等に対するサポート(生活面での相談への対応、心のケア等のサポートについての考え方)

(3) 被害者等支援の基本的な実施体制：①担当する部局・担当者の職名及び体制図の作成、②研修・教育・訓練等



導入の効果

1. 利用者にとって : 万が一事故が発生した際の**交通事業者の対応が明確に** → **信頼・安心**
2. 交通事業者にとって : **支援体制の整備** → **事業の信頼性の確保**

交通事業者・国がそれぞれの役割で被害者等への支援
→ よりの確な被害者等支援の実現